

(様式 1-2) (用紙寸法は、日本工業規格 A 列 4 とする。)

(※本様式 1-2 については、別紙を添付することも可能とするが、別紙も含め、全体で 6 ページ以内に収めること。また、別紙を添付する場合は、A 4 サイズで作成すること。)

## 事業計画書

### 1. 事業の題名

「 プレから始まるワーキングマザー応援事業 」

### 2. 業務の委託期間

委託を受けた日から平成 28 年 3 月 31 日まで

### 3. 選択テーマ

※単独テーマに該当する場合には、いずれか一つに○を、複数テーマに該当する場合には、主なテーマに◎、関連するテーマに○を付ける。

テーマ	該当の有無
若者の自立・社会参画支援	
地域の防災拠点形成支援	
地域人材による家庭支援	◎
地域振興支援	○
その他地域の教育的資源を活用した地域課題解決支援	○

### 4. 支援プログラム実施組織の構成

#### ①組織の全体構成員

氏名	所属・役職等	備考欄
	生涯学習課	
	学校教育部 青少年育成課	
	生活環境部 人権推進課	
	福祉部 こども家庭課	
	産業部 産業振興課	
	生涯大学システム運営協議会	

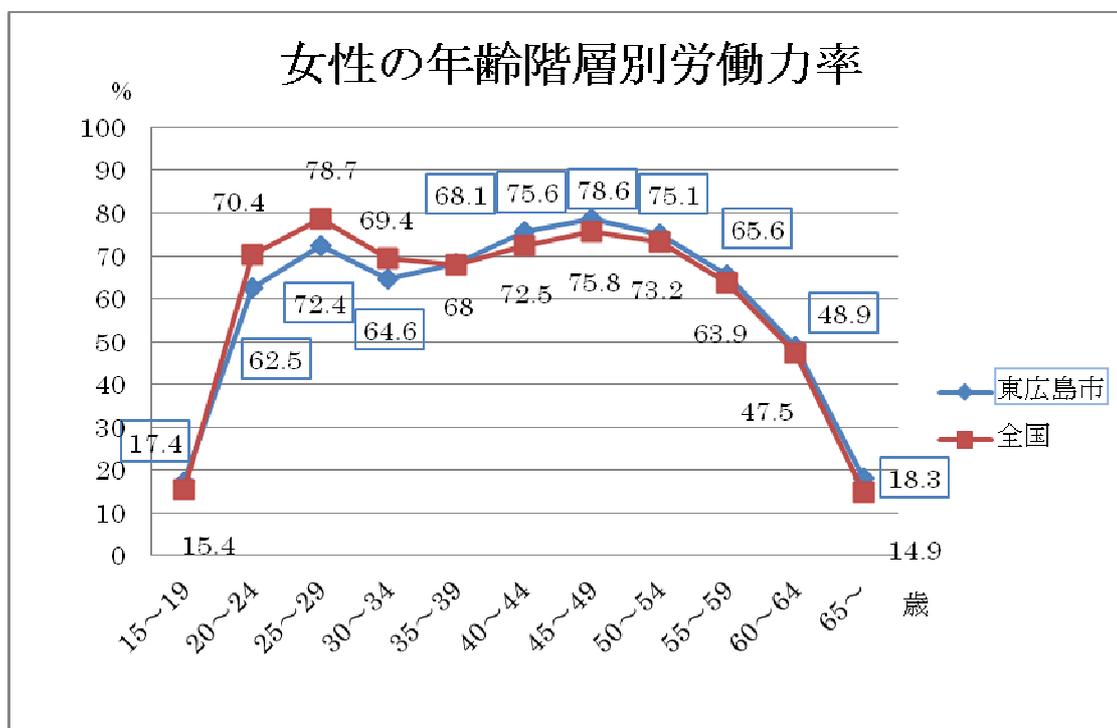
②事業推進担当社会教育主事（役職が社会教育主事でない場合は事業の中心となる社会教育関係職員）

氏名	所属・役職等	備考欄
河内 久美子	東広島市教育委員会生涯学習部生涯学習課社会教育係 主任兼社会教育主事	

## 5. 取組みの趣旨・目的

(地域の現状、解決すべき地域の課題、それに対する解決の取組概要等を記載すること。)

東広島市の女性の年齢階層別労働力率も 30 歳代の値が下がる M 字カーブを描いており、出産、育児を機に退職する女性が多いと考えられる。



全国と比較して、20～24、25～29、30～34 歳の値は東広島市が低くなっている。

また、東広島市が行った男女共同参画に関する市民意識調査では、女性が職業を持つことについて、41.3%の人が「女性自身の意思を尊重する方が良い」と回答しているが、30.7%の人は「子どもができたなら職業をやめ、子育てがひと段落すれば再び職業を持つ方が良い」と回答している。このことから、育児は女性の仕事と考えている人が多いことがうかがえる。男性の育児参加について理解が得られにくい状況も見受けられる。依然として女性の社会進出、男性の育児・家事への参画が進んでいない状況である。

東広島市内には四つ大学があり、学生が多く暮らしている。その大半は県外出身者で、学生時代を東広島で過ごし卒業とともに転出していく現状がある。

このような課題を解決するため、

- ① 女性の社会進出を支援する。
- ② 結婚、妊娠、出産を期にキャリアを中断することなく、子育てや家庭と仕事を無理なく両立することができる社会の構築。
- ③ 男性は仕事、女性は家庭という性別役割分業の意識の改革。

に取組み、個人のライフスタイルが尊重され、安心して働きながら子育てが出来る社会の実現を図る。

そのことは、誰にとっても働きやすい環境づくり、少子化への歯止め、女性の労働力を確保し人口減による労働力の減少に対応できる持続可能な社会の構築へつながる。

## 6. 支援プログラムの具体的実施内容及び実施方法等

### (1) 《各種事業との子育て応援事業の共同開催》

関係各所と連携して子育て応援イベントの共同開催。

生涯学習フェスティバル、人権フェスティバルなどで、子育て応援にかかわる講演会（託児付）、出展（育児相談や子どもの身体計測、マザーズ就職相談会）、パネル展示（子育て応援宣言企業登録事業の制度趣旨のPR、登録企業の取組、子育て応援にかかわる各種事業）を行う。

### (2) 《子育て応援宣言企業登録事業》

東広島市内に所在する企業等で、安心して子育てできる環境づくりに取り組む企業を「子育て応援企業」として市で登録し、登録証とシールを交付する。登録期間は、登録を受けた年度の翌年度の3月末日まで（約2年間）とし、期間満了までに取組内容を精査し、更新（2年間）することができる。登録企業等の名称や取組内容を市のホームページ等で広く紹介する。また、市の登録を受けた企業等はそのことを対外的に自由にPRできるものとする。

取組は企業の実情に応じ一つ以上宣言するものとする。（子育て中の方がいない企業でも地域の子育て中の方を応援する内容の取組を宣言すると可能）

（例）

- ① 子育て、家庭教育、男女共同参画に関するポスター等の掲示、チラシ等の配布をし、意識啓発に努める。
- ② 子育てについて学ぶ企業内研修会の開催（「親プロ」、家庭教育支援事業の活用など）
- ③ 育児休業が取得しやすい職場環境づくり
- ④ 仕事と子育ての両立支援
- ⑤ 大通りに面した店舗などでは洋式トイレを親子連れや必要な方に貸し出すなど

### (3) 《企業内の家庭教育支援事業の助成》

企業等で家庭教育支援事業について、講師派遣及び講師謝礼の一部助成を行う。

東広島市の人材バンク（生涯学習課）登録者（「親プロ」ファシリテーター、女性リーダーバンク（人権推進課）登録者に積極的に人材バンクに登録してもらうよう働きかける）のなかで、家庭教育に関する豊かな経験やノウハウを持つ地域の方を、地域や企業の研修会に講師として派遣する。（生涯学習センター、地域センターなどで講師をした実績のある方を派遣する。実績のない方は、まず人材バンク活用講座の企画、運営などにかかわってもらって経験を積んだ後とする。）講師謝礼は12,000円を上限に市が負担する。人材バンク登録者以外の講師も可とし、12,000円を超える謝礼については、主催者側の負担とする。（受講者が概ね10人以上で、1団体につき年1回助成）

### (4) 《地域・企業との「親プロ」講座の連携実施》

地域や企業の研修会で「親プロ」講座を実施する。ワークライフバランスや、タイムマネジメント、コミュニケーションに関する教材を中心に実施し、子育て世代の悩みを地域や企業で共有し、解決策を見いだせるよう配慮するとともに支援策をともに考える体制をつくる。

（「親プロ」ファシリテーターは、養成講座終了後、見学、研修などを行い、ベテランファシリテーターとペアなどで指導助言を受けながら経験を積んでいく。）

### (5) 《高等学校、大学等に東広島市の取組をPR》（プレから始まるのプレに該当する部分）

「働きながら子育てできる東広島」の取組や、子育て応援宣言企業を各学校の就職担当者に紹介したり、進路説明会などで直接生徒や学生に紹介し、進路選択の際に役立ててもらおう。

(6) 《各種講座、母子保健事業の土日開催日の設定》

関係各所と連携・協力し、土日開催日を設定するように努める。

7. 支援プログラムの実施により得られることが見込まれる成果・効果

(1) 家庭教育、男女共同参画（男性の家庭参画、女性の社会進出）、ワークライフバランスの重要性について各種イベントと共同開催という形で、PRするため、幅広く広報でき、子育て応援に関する各種事業の周知及び活用を促すことにつながる。

(2) 子育て応援企業登録事業により、企業等も優良企業として登録されると、イメージアップにつながる。就職希望者が、就職する際や再就職の際に、事前に企業の子育て応援に関する制度などを知ることができ、考慮に入れることができる。

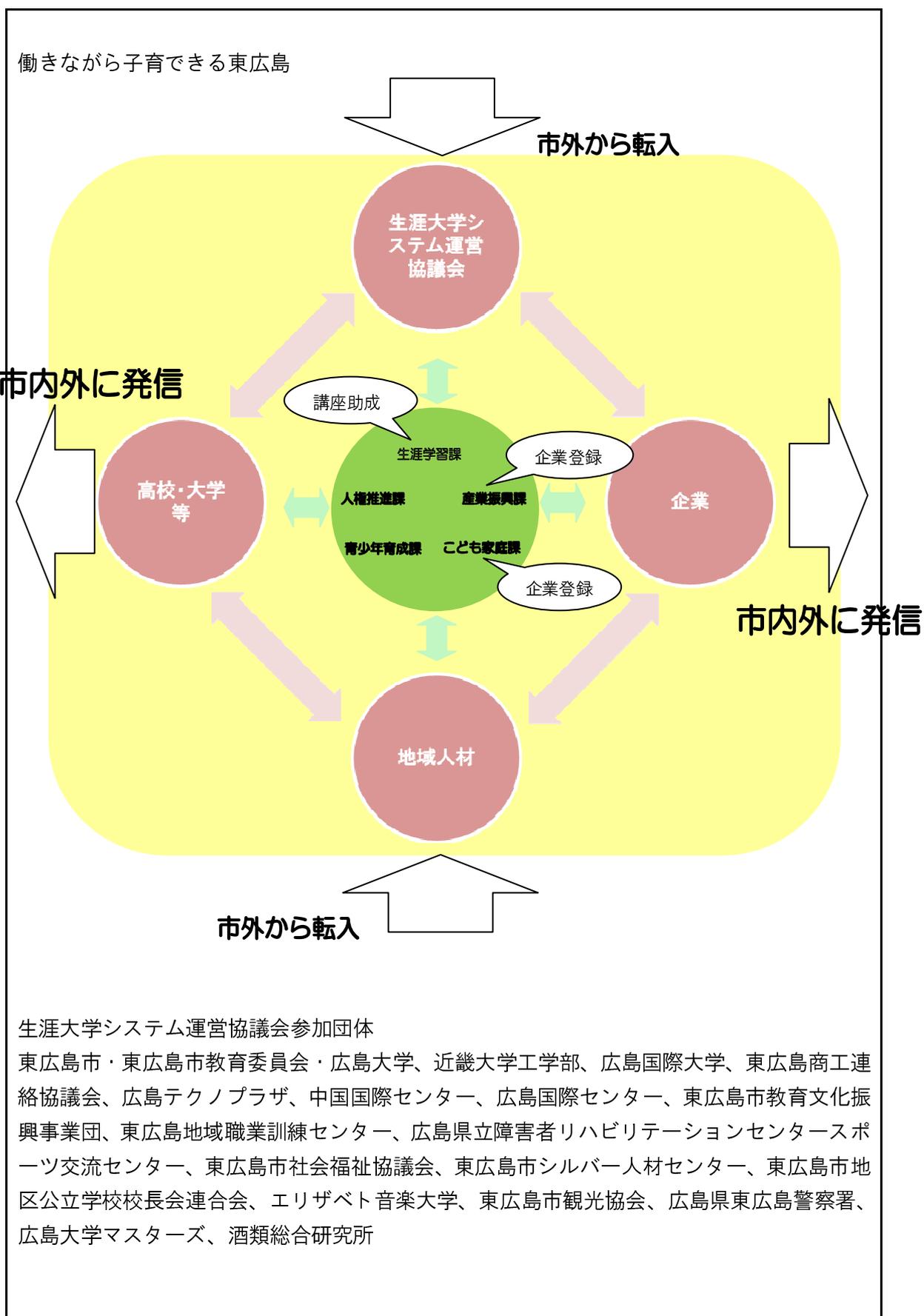
(3) 企業の家庭教育支援事業の助成を行うことにより、企業で子育てについて理解が得られる。地域の指導者を派遣することで、地域に子育てを応援したいと思っている人がたくさんいるということを知ることができるとともに、保護者が安心して子育てできる環境づくりにつながる。また、どのような講座を実施するか把握することで、子育て中の母親の悩みや興味、関心をくみ取ることができ、教育委員会及び市の事業計画に組み入れていくことができる。

(4) 企業と「親プロ」講座を連携実施し、「親プロ」を市内により広くPRできるとともに、子育て世代の負担感や悩みを軽減し働く親が安心して子育てできる環境づくりに寄与する。働く親は、各種講座などに参加したいと思っても、日程の都合、忙しさなどで参加がかなわない場合が多いため、企業と連携して実施すること、土日に開催日を設定することにより参加が可能となる。

(5) 高等学校、大学等に東広島市の取組をPRし、これから就職する生徒や学生に、東広島市では、誰もが多様な生き方を選択することができ、働きながら子育てできるまちということを知ってもらい、東広島市で就職し定住を促す。

(6) 母子保健事業、各種講座の開催日に土日も設定することにより、働く親の参加への負担を軽減し、参加しやすくなる。

8. 事業の実施体制（再委託先まで含めた事業実施体制について図示すること。）



## 9. 支援プログラム実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
共同開催	→ → 生涯学習フェスティバル 人権フェスティバル											
企業登録	通年（随時）											
家庭教育 支援講座	通年（随時）											
親プロ	通年（随時）											
高校・大 学へPR	通年（随時）											
各種講座	通年（随時）											

## 10. 支援プログラムの評価にかかる項目

（評価体制、評価手法等を本プログラムの成果指標も含め、できるだけ具体的に記載すること。）

<p>(1) 共同開催 開催数 イベントでの子育て応援にかかわる講演会の実施 出展回数</p> <p>(2) 企業登録 登録件数 70（市内の事業所数の1%）</p> <p>(3) 支援事業（4）親プロ 実施件数（事業所の大小などあるので参加人数は成果指標としない） 1年目50件、2年目75件、3年目100件 アンケートにより、子育てに対する負担感の軽減、参加者の満足度調査。 実施団体の講座後の職場の雰囲気の変化（改善）。</p> <p>(5) 高等学校、大学等に東広島市の取組をPR 市内の高校、大学での説明会実施件数。</p> <p>(6) 各種講座、母子保健事業の土日開催による来場者数、参加者数</p>
---

【以下は、複数年度の実施を予定している場合に作成すること】

## 11. 初年度の実施内容、成果を踏まえた次年度以降の支援プログラム実施内容及び実施方法等

<p>《各種事業との子育て応援事業の共同開催》、《各種講座、母子保健事業の土日開催日の設定》については、来場者、参加者数などを勘案し、次年度以降の共同開催の継続、土日開催日の設定数を検討する。</p> <p>《子育て応援宣言企業登録事業》《地域・企業内の家庭教育支援事業の助成》《地域・企業との「親プロ」講座の連携実施》については、継続して実施していくこととし、件数が増加するよう周知方法の検討、ニーズ調査などを行う。</p>
---

